四国総合通信局長 殿

収入印紙貼付欄 (割印不要)

電波法第20条第2項、第4項(分割に係る部分に限る。)若しくは第5項(合併に係る部分に限る。)又は第10項の規定により、無線局の免許人(又は予備免許を受けた者)の地位を承継したいので、別紙の書類を添えて下記のとおり申請します。(無線局免許手続規則第20条の3に関する手続)

また、上記の申請等(免許記録に記録した事項の変更に係るものに限る。)に併せて、電波法第14条の2の規定により、免許記録に記録されている事項を証明した書面の交付を請求します。

記

1 申請(届出)者

住 所	都道府県一市区町村コード	[)
	〒(−)		
氏名又は名称及び代	フリガナ		
表者氏名			
法人番号			

2 承継に係る無線局

① 識別信号	
② 種別	
③ 免許の番号又は予備免	
許通知書の番号	
④ 免許人又は予備免許を	
受けた者の氏名、商号又	
は名称	
⑤ 免許の有効期間	

3	電波法第5条に規	電波法第5条に規定する欠格事由				
	開設しようとす	無線局の種類(法第5条第2項各号)	□ 該当			
	る無線局	無脉向の種類(伝第3米第2項合方)	□ 該当しない			
	相対的欠格事由	処分歴等(同条第3項)	□ 有 □ 無			
4	各手続に係る個別事項 無線局免許手続規則第20条の3に関する手続 ① 合併又は分割当事者の商号又は名称、住所及び代表者の氏名					
	② 合併又は分割決議の年月日及び合併又は分割がその効力を生ずる予定の年月日					
	③ 合併又は分割の理由					
	④ 免許人又は予備免許を受けた者の地位の承継を必要とする理由					
5	添付書類					
	無線局免許手続規則第20条の3に関する手続					
	□合併契約書又は分割計画書若しくは分割契約書の写し					
		は社員総会の決議録、無限責任社員又は総社員	の同怠害、その他合併と			
	は分割に関する意思の決定を証するに足りる書類 □合併後存続する法人若しくは合併により設立される法人又は分割により無線局をそ					
		事業の全部を承継する法人の定款案	は刀削により無豚用でて			
	·>/!!!-\\\\\\ \\	A NO A THE CHAME A DIMINAL VENTANIA				
6	申請(届出)の内容	容に関する連絡先				
	所属、氏名	フリガナ				
	電話番号					
	電子メールアドレ					